

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

令和7年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年9月29日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

1 期日 令和7年10月6日(月) 午後3時30分 開議

2 場所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和7年10月6日

○現在議員12名で次のとおり

1番	稻	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	小	菅	耕	二
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

令和7年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和7年10月6日（月曜日）午後3時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 閉会

○出席議員 (12名)

1番	稻	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	小	菅	耕	二
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	池 田	和 由
消 防 長	平 山	雅 己
次 長	前 橋	幸 雄
次 長	戸 村	孝 伸
参 事 兼 総 務 課 長	柏 崎	哲
予 防 課 長	青 野	勝 美
查 察 調 查 課 長	高 木	務
警 防 課 長	岩 井	修 一
救 急 課 長	白 鳥	良 男
指 挥 指 令 課 長	川 口	友 己
佐 倉 消 防 署 長	和 田	光 功
志 津 消 防 署 長	齋 藤	真 一
八 街 消 防 署 長	木 村	茂 茂
酒 々 井 消 防 署 長	矢 島	樹

○議会事務局出席職員氏名

書記長	高嶋昌治
書記	田中直樹
書記	友野睦美
書記	高島秀晃

◎開会及び開議の宣告

(午後3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可しておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和7年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立了ので開会をいたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より、専決処分について、また監査委員より、例月出納検査の結果について報告がありましたので、それをお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議席の指定

○議長（櫻井道明） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号8番、小菅耕二議員、以上のとおり議席を指定いたします。

○議長（櫻井道明） この際、暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時33分再開

○議長（櫻井道明） それでは、会議を再開いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番、稻田敏昭議員、議席番号2番、押木孝和議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（櫻井道明）　日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者　西田三十五　登壇）

○管理者（西田三十五）　本日、ここに令和7年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立をいたしましたことを心から感謝申し上げます。

さて、このたび八街市議会より小菅耕二議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和6年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額52億1,743万7,245円に対し、歳出総額は51億3,042万9,367円であり、歳入歳出差引残額8,700万7,878円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、8,696万8,878円で、この全額を財政調整基金に繰り入れを行うものでございます。

なお、本決算につきましては、去る8月25日に監査委員の審査を受け、要望事項をいたしておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてでございます。令和8年3月31日をもって、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者からご説明をいたしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 前橋幸雄 登壇）

○次長（前橋幸雄） 消防本部次長の前橋幸雄でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号は令和6年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。はじめに、歳入歳出決算書の1ページをご覧ください。歳入の合計といたしまして、予算現額52億2,188万円に対し、調定額、収入済額ともに52億1,743万7,245円で、前年度と比較し、6億5,732万6,752円14.4%の増でございます。

次に、2ページをご覧ください。歳出の合計といたしまして、予算現額52億2,188万円、支出済額51億3,042万9,367円、翌年度繰越額3万9,000円、不用額9,141万1,633円、前年度と比較し、6億4,388万742円14.4%の増でございます。

なお、翌年度繰越額の3万9,000円につきましては、繰越明許費を設定いたしました、千葉県防災行政無線再整備工事負担金でございます。以上歳入歳出差引残額といたしまして、8,700万7,878円、うち翌年度繰越額3万9,000円を除いた8,696万8,878円を財政調整基金への繰り入れを行ったものでございます。

続きまして、3ページに進んでいただき、事項別明細書により歳入歳出の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。はじめに歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金、予算現額、調定額及び収入済額ともに42億9,233万9,000円でございます。内訳といたしましては、構成市町分担金で、分担割合は、佐倉市が60.70%、八街市が27.95%、酒々井町が11.35%で前年度の消防費に係る基準財政需要額により分担割合を算出しています。

次に、2目長期債償還分担金、予算現額3億4,991万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに3億4,990万8,898円でございます。内容につきましては、元金及び利子償還金に伴う構成市町分担金で、借り入れ事業年度ごとの分担割合により算出しています。

続きまして、2項1目庁舎建設費負担金、予算現額、調定額、収入済額ともに87万5,000円で、佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事に伴う構成市町負担金で、負担割合につきましては、常備消防費と同様の負担割合でございます。

次に、2款1項1目手数料、予算現額200万円に対し、調定額、収入済額ともに219万720円で、危険物申請手数料等の収入でございます。

4ページに進んでいただき、3款1項1目国庫補助金、予算現額、調定額、収入済額ともに2,239万9,000円で、内容につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金で、酒々井消防署配置の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。

次に、5款1項1目利子及び配当金は、予算現額15万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに15万1,775円で、財政調整基金預金利子でございます。

次に、2項1目物品売払収入は、予算現額60万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに118万850円

で、消防車両3台の売払いによる収入でございます。

次に、5ページに進んでいただき、7款1項1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とともに7,094万8,000円で、財政調整基金から一般会計に繰り入れを行ったものでございます。

次に、8款1項1目繰越金は、予算現額744万8,000円に対し、調定額、収入済額とともに744万7,000円で令和5年度に繰り越しを行った指揮車購入事業に伴う前年度繰越金でございます。

次に、9款1項1目預金利子は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額とともに38万6,353円で歳計現金預金利子でございます。

次に、2項1目雑入は、予算現額3,150万円に対し、調定額、収入済額とともに3,471万649円で備考欄に記載の収入でございます。

続きまして、6ページに進んでいただき、10款1項1目組合債は、予算現額4億4,370万円、調定額、収入済額とともに4億3,490万円で消防車両3台の整備及び消防救急デジタル無線機更新事業、ちば消防共同指令センター全体更新負担金並びに佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事に伴う組合債でございます。以上で歳入について説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出でございますが、7ページにお進みください。1款1項1目議会費、予算現額176万2,000円に対し支出済額168万3,400円で、支出の主なものは組合議会議員報酬でございます。2款1項1目一般管理費、予算現額525万4,000円に対し支出済額268万4,229円で、支出の主なものは特別職給料及び弁護士業務委託でございます。2項1目監査委員費、予算現額12万1,000円に対し支出済額11万6,664円で、支出の主なものは、監査委員報酬でございます。

8ページにお進みください。3款1項1目常備消防費は、後ほど別冊の主要施策の成果の説明書により、ご説明をさせていただきます。それでは14ページにお進みください。2目庁舎建設費、予算現額2億1,089万円に対し支出済額2億1,087万8,738円で、内容につきましては、佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事管理業務委託、庁舎大規模改修工事及び庁舎外壁改修工事でございます。

15ページにお進みください。4款公債費、予算現額3億4,991万1,000円に対し、支出済額3億4,990万8,898円で、組合債元金及び組合債利子の償還金でございます。以上で歳出について説明を終わりにさせていただきます。

次に、18ページに進んでいただき3基金、財政調整基金は、前年度末現在高は2億1,776万6,558円、決算年度中増減高は468万1,357円の減で決算年度末現在高は2億1,308万5,201円でございます。

次に、常備消防費につきまして、別冊の主要施策の成果の説明書によりご説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。右欄の常備消防費の欄をご覧ください。義務的経費の人件費といたしまして、給料、職員手当等で38億9,245万1,525円、構成比といたしましては85.3%でございます。

次に、投資的経費の普通建設事業費といたしまして、車両整備費で1億3,818万2,000円、構成比3.0%で、事業の内容といたしましては、後ほどご説明をさせていただきます。

その他の経費といたしましては5億3,452万3,913円、構成比11.7%で、内容につきましては、燃料費、光熱水費等の物件費で3億3,402万297円、庁舎等の修繕に係る維持補修費で1,230万847円、ちば消防共

同指令センターの運営経費並びに全体更新負担金、消防救急デジタル無線設備維持管理負担金、千葉県消防学校入校経費等の補助費等で1億8,820万2,769円でございます。

以上、常備消防費合計45億6,515万7,438円、前年度と比較し、4億7,078万9,519円、11.5%の増でございます。

次に、普通建設事業費につきまして、15ページから16ページをご覧ください。5警防課（1）車両整備といたしまして、消防車両等4台の更新で、長期間の使用により、機能低下等が見受けられる消防車両を、消防力整備実施計画に基づき、最新鋭の車両に更新したもので、ア酒々井消防署配置の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業で、事業費9,317万円でございます。イ佐倉消防署神門出張所配置の高規格救急自動車購入事業で、事業費3,080万円でございます。ウ八街消防署八街南部出張所配置の先行車購入事業で、事業費679万8,000円でございます。エ酒々井消防署配置の指揮車購入事業で、事業費741万4,000円でございます。以上で普通建設事業費の説明を終わりにさせていただきます。

なお、令和6年度の各事業の詳細につきましては、主要施策の成果の説明書に記載のとおりでございます。

また、23ページ以降に職員配置表、車両配置表、令和6年度火災概要及び救急活動状況を記載させていたしておりますが、説明は省略させていただきます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてでございますが、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が令和8年3月31日をもって解散することにより、組織する地方公共団体の数が減少すること、また、共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務について、情報処理技術の発展に伴い各共同処理団体が直接民間に委託するなど他の手法により可能となったことから、令和8年3月31日をもって当該事務を廃止すること、これらを理由として、千葉県市町村総合事務組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定、組合の共同処理する事務に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について改正を行うもので、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和7年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時04分)

上記のとおり会議の顛末を録しこに署名する。

議長 櫻井道明

署名議員 稲田敏昭

署名議員 押木孝和